

「第9次播磨町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」
策定支援業務委託仕様書

1. 委託業務名

「第9次播磨町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」策定支援業務委託

2. 業務の目的

第9次播磨町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、業務を円滑に進めることを目的として実施する。

3. 業務の期間

契約締結日の翌日から令和3年3月24日までとする。

4. 委託業務の内容

(1) 令和元年度

1. 高齢者等実態把握調査及び介護事業者実態把握調査の実施と現状・課題の把握、分析、支援等

I) アンケート調査の実施

調査の実施にあたっては、調査項目等について町と十分な協議を行うこと。調査対象者の抽出と対象者に関するデータは町が提供する。また、調査票の発送・返信等に係る郵送料は受託者が負担すること。

- ① 調査票（アンケート内容）の作成支援
- ② 用紙印刷、宛名ラベル等の作成・貼付
- ③ 封入作業、発送等

ただし、調査対象者は下記のとおりとする。

ア 高齢者ニーズ調査

対象：播磨町の高齢者（65歳以上、要介護認定者を除く）

【調査予定数：約2,500件】

イ 要介護等認定者ニーズ調査

対象：播磨町の要介護認定者（2号被保険者を含む）

【調査予定数：約700件】

ウ 介護事業従事者調査

対象：町内の介護事業所に勤務するケアマネージャー

【調査予定数：ケアマネージャー向け約50件】

エ 介護事業者意向等把握調査

対象：播磨町で介護サービスを提供している事業所

【調査予定数：播磨町で介護サービスを提供している全事業所約40件】

II) 集計データ等のまとめ

実態調査の結果を踏まえ、現状・傾向・課題等を整理・分析する。

第9次播磨町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定のための基礎資料となるよう、分析・集計方法等について工夫すること。

- ① アンケートの集計
- ② 結果の分析

③ 分野別課題のまとめ

④ 重点課題の設定

2. 成果品（アンケート調査実施分）の提出

① アンケート調査結果報告書：A4版・50部・1色刷・簡易印刷ホッチキスとめ

② その他関係書類一式（電子データ含む）

【納品期限】令和2年3月24日まで

(2) 令和2年度

1. 現状分析業務

人口推計、認定者数の推計、第7期計画期間の評価を含めた現状分析を行うこと。

町より介護給付データ（平成30年度、令和元年度及び令和2年度分）の一部を提供する為、これらのデータを用いた給付分析を行うこと。

※給付分析については、前期計画からの自然増分、準備基金取り崩しによる保険料の軽減効果等を正確に分析する必要がある事から、前期計画策定時の人口・認定者数推計、給付分析手法と同一の手法を用いることとする。地域支援事業、高齢者福祉サービスについても現状を分析する事とし、必要に応じて各グループヒアリングを実施すること。

2. サービス事業量推計及び保険料の算出

「見える化」システムを活用した事業量推計及び保険料算出を行うこと。

事業量推計作業については、何度も修正等が発生する事が予測されるため、町の要望に基づき担当研究員を派遣し、庁舎内で推計作業を行い、担当者の要望に沿った修正、変更点の説明等を行うこと。見積もりには最低4回の派遣を見込むこと。

3. 計画案の作成支援

1及び2の調査、研究及び国等の制度改正等を考慮し、次の項目を検討、助言、提案をすること。

① 現計画及び介護保険給付実績等における課題

② 次期計画の素案、最終案

③ 推進すべき方策・体制及びこれに伴う課題

④ 国、兵庫県、その他地方公共団体の動向整理

4. 策定委員会・作業部会等の運営支援

策定委員会は4回程度の実施を予定しており、議事録の作成も委託業務に含むため、最低2名からの出席とする。

会議にて依頼する業務は、会議資料作成（原稿）、会議の運営支援、議事録作成とする。原則4回の会議は、（様式第3号「本業務の推進体制」）に記載のある担当研究員が出席する事とし、全ての会議に同一人物が出席することとする。

※会議の回数は進捗状況により増加する事も想定しておくこと。

5. パブリックコメントの実施

町ホームページ上でパブリックコメントを実施する予定であり、必要に応じて広報担当グループと協議の上ホームページの作成についても支援すること。

6. 計画書の作成・印刷製本等

上記1～5の結果を踏まえた事業計画書の作成を行う。

7. 成果品（計画関係分）の提出

- ① 計画書冊子 100部及び電子データ（MS社ワード）
（両面印刷一色刷り、表紙レザック、本文上質紙、100ページ程度）
- ② 計画書概要版 300部及び電子データ（MS社ワード）
（両面印刷一色刷り、表紙レザック、本文上質紙、20ページ程度）

【納品期限】令和3年3月24日まで

5. 委託料の支払方法

委託料は、年度毎の業務完了後、当該年度業務について一括で支払う。

6. その他

- ① 本業務を実施するにあたり、仕様書に関する詳細及び本仕様書に記載のないものについては、介護保険制度の見直しに準拠し、技術上当然必要と認められる事項について受託者の責任において補充するものとする。
- ② 受託者は、本業務の着手前に作業工程表を提示し、作業計画について事前協議しなければならない。なお、この仕様書に示していないことで、業務遂行上必要とする事項については、その都度協議するとともに、委託者の指示を受けるものとする。
- ③ 計画策定に係る国、兵庫県への各種報告・資料提出があった場合には、町の指示する時期に円滑に対応すること。